



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



だい き  
第3期

かわ さき し  
川崎市  
わかもの  
若者の  
みらい おう えん  
未来応援プラン

ぼん  
こども版

すべての<sup>わかもの</sup>こどもや若者のみなさんは、<sup>ひとり</sup>一人ひとりがとても大切な存在です。

<sup>かわさきし</sup>川崎市では、「<sup>だい き</sup>第3期<sup>かわさきし</sup>川崎市<sup>わかもの</sup>こども・若者の<sup>みらい おう えん</sup>未来応援プラン」をつくり

ました。

<sup>わかもの</sup>こどもや若者のみなさんが<sup>せいちょう</sup>すこやかに<sup>じぶん</sup>成長し、<sup>しあわ</sup>自分らしく<sup>く</sup>幸せに暮らせ

るまちに<sup>とりくみ</sup>していくために、<sup>すす</sup>いろいろな取組を進めていきます。



かわ さき し  
川崎市

れいわ  
令和8 (2026) 年3月  
ねん がつ

# 1章

## 第3期川崎市子ども・若者の未来応援プランについて

### 1章

#### 子ども・若者の未来応援プランってなに？

川崎市の子どもに関わるいろいろな計画をひとつにまとめたものです。

#### いつから、いつまでの計画？

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間です。

#### この計画はだれが対象ですか？

- ・「子ども・若者」、「子育て家庭（妊娠・出産期を含む）」を対象とします。
- ・「子ども基本法」では、「子ども」は心と体が成長している途中の人のことをいいます。この計画では、わかりやすくするために、子どもだけでなく若い人も含めて、「子ども・若者」という言葉を使います。

この計画の対象となる「子ども・若者」

区分	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
対象	義務教育年齢※まで	小学生年代	中学生～おおよそ18歳まで	おおよそ18歳以降～おおよそ30歳未満
主な年齢	0～5歳	6～12歳	13～18歳	18～29歳
子ども・若者	子ども			若者

※義務教育年齢…「小学校に入学する年齢」のこと

### どうやってつくったの？

#### 子ども・子育て会議

大学の先生や子どもに関わる団体、子ども・子育てに関係するお仕事をしている人と子育てをしている市民がメンバーになっている会議で計画について話し合いました。



#### 若者世代とグループトーク

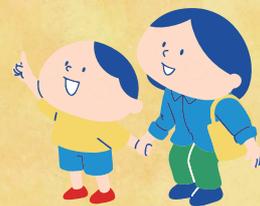
川崎市の大学生などと結婚や子育てについて意見交換会を行いました。



### いろいろな人の意見を聞きながら計画をつくりました

#### 「子ども・若者調査」

川崎市に住んでいる小学生・中学生や保護者、若者に対して、日ごろの生活のことや、悩みごとなどについてのアンケート調査をしました。



#### 「子ども・若者の“声”募集箱」

「子ども・若者の“声”募集箱」を活用して、計画をつくるためのアンケートをとりました。

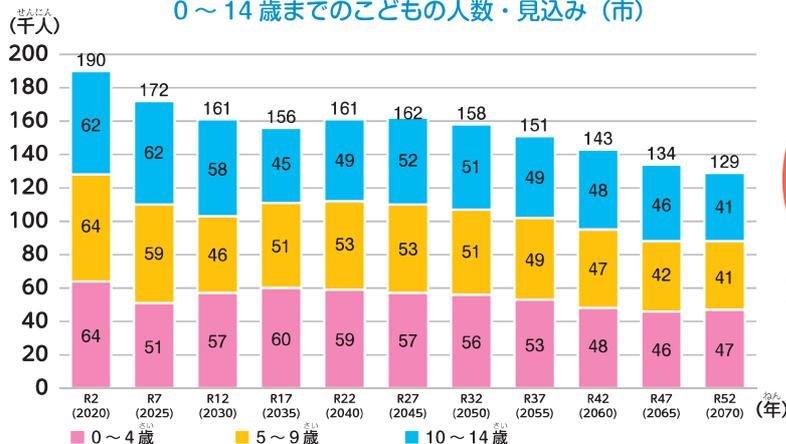


「子ども・若者の“声”募集箱」については、9ページを見てね！

# 2章

## データでみる川崎市のこども・子育て

0～14歳までのこどもの人数・見込み(市)



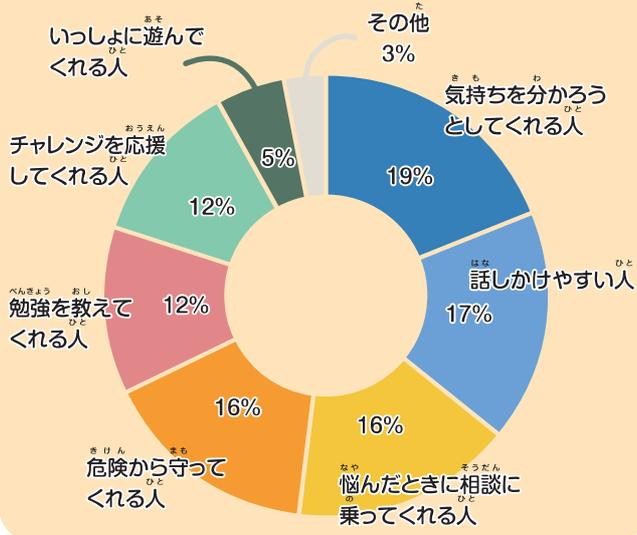
### ポイント

川崎市の0～14歳までのこどもの人数は、令和2(2020)年に約19万人でいちばん多くなり、今後、減っていくと予想されます。

### しょう 2章

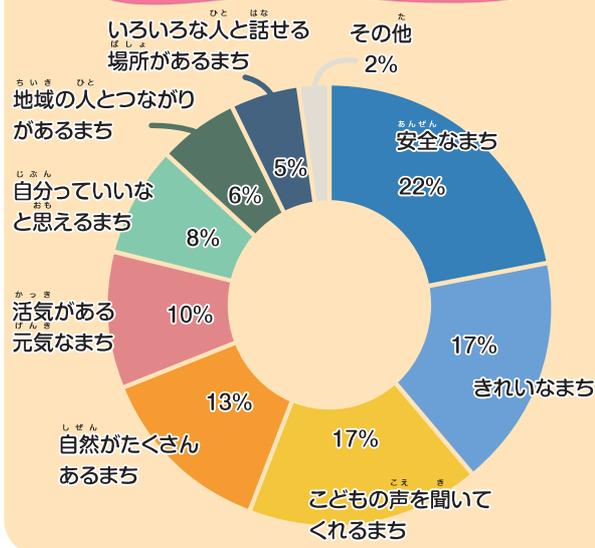
### こどもの意見

あなたのまわりにどんな大人がいてほしいですか？(3つまで選択)



\*グラフの数字は四捨五入しています。同じ数字のときは、数が多いものから順に並べています。

これから川崎にどういうまちになってほしいですか？(3つまで選択)



### よせられた意見を参考にした取組

#### よせられた意見

- 気軽に行けるような自習スペースがほしい
- 放課後に休憩できる場所がほしい
- 公園で思いっきりボール遊びがしたい
- 学校の体育館にエアコンを付けてほしい

など



#### 計画している取組

- ◎ ライフデザインセミナーの開催
- ◎ 学童期・思春期の子どもたちの居場所づくり
- ◎ 遊び場の整備\*
- ◎ 体育館などに空調設備の整備\* など



\*整備：設備を入れたり、手入れをしたり、しくみを整えること

# 3章

## 基本理念 (川崎市がめざすのはどんなまち?)

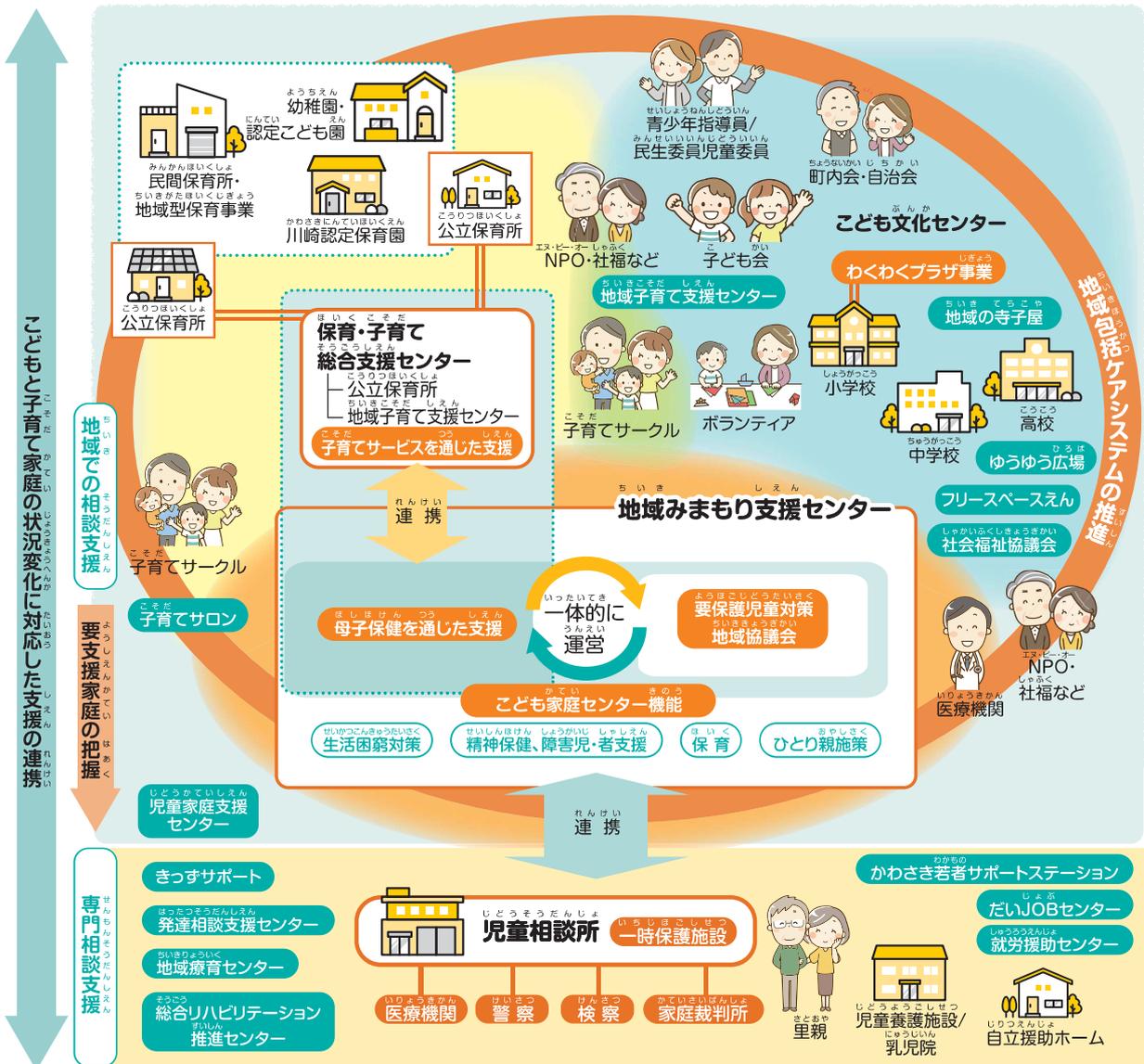
### 未来を担う子ども・若者がすこやかに育ち 成長できるまち・かわさき

#### 3章

子ども・若者は社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在だから…

- ・大人に成長していく過程で切れ目のない支援をします。
- ・一人ひとりの子ども・若者の立場に立って、子どもの権利を尊重します。
- ・安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域全体で支えるまちづくりを進めます。
- ・いろいろな人たちがともに協力しながら、お互いに助け合い・支え合うことのできるまちをめざします。

#### めざす姿のイメージ図



# 基本的な視点



## 視点1

子どもの権利を尊重する

## 視点2

地域社会全体で子ども・子育てを支える

## 視点3

子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行う

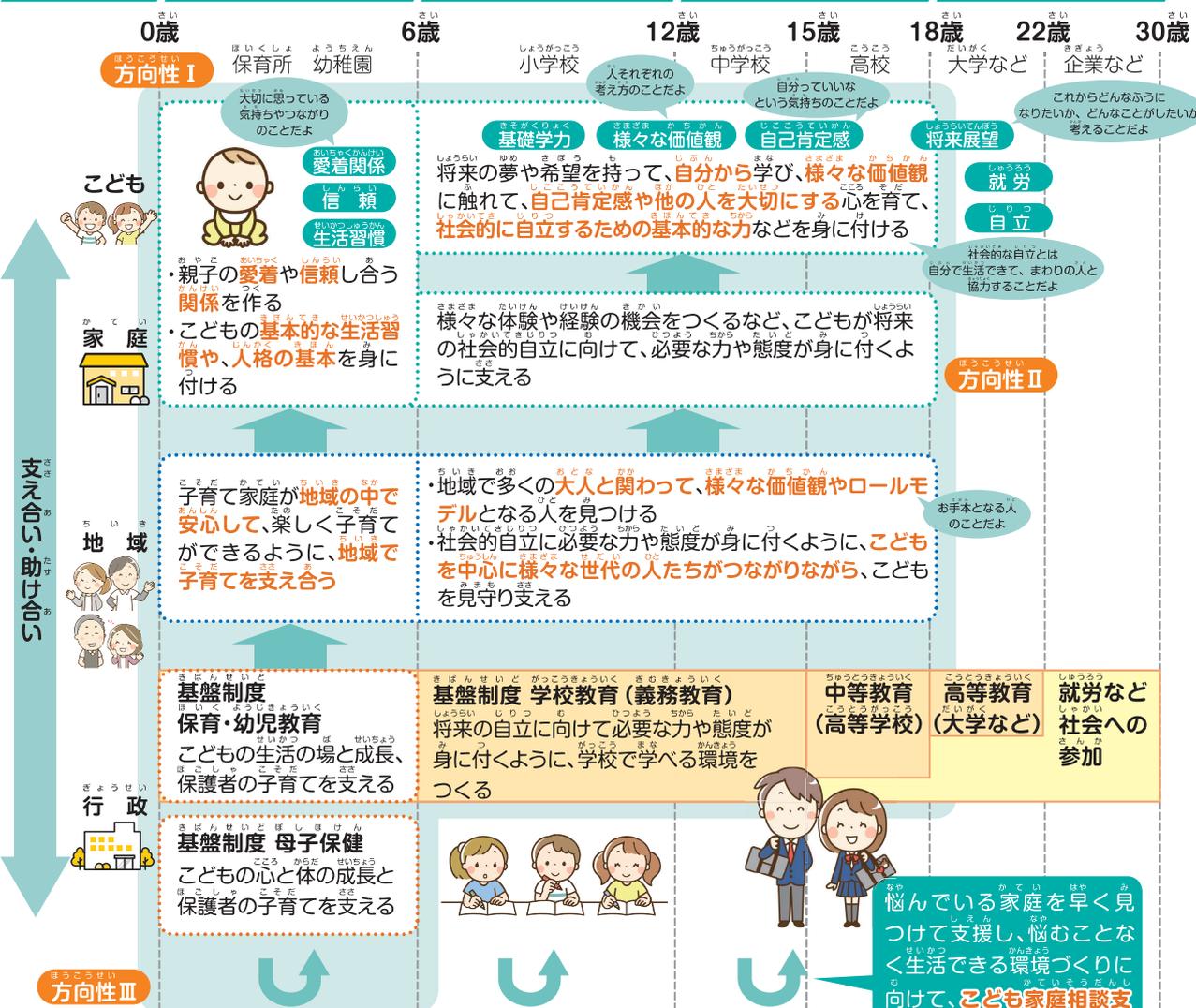
## 視点4

すべての子ども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援する

### 施策ってなに？

まちをよくするために川崎市が考えてやっていることです。

### 施策の方向性と子ども・若者の成長・発達段階



### セーフティネットに関する各福祉施策

生まれ育った環境に関係なく、すべての子どもが自分の未来に自信と夢と希望を持てるように、お金の困りごとや、子どもや家庭が悩んでいる問題を、一つひとつ見つけて丁寧に解決しながら、きめ細やかな支援を福祉施策全体で進めていく

セーフティネットとは困ったときに助けられるしくみのことだよ

悩んでいる家庭を早く見つけて支援し、悩むことなく生活できる環境づくりに向けて、子ども家庭相談支援体制を強化する

# こどもを安心して産み 育てられる環境の充実



## 施策1

### 子育てを社会全体で支える取組の推進

- 企業・地域・行政などが協力して、子育て家庭を支える取組や子育てに負担を感じる家庭への支援に取り組みます。
- 男女がともに子育てを担う意識についての理解を広げていきます。

## 大切なこと

### 地域子育て支援の充実による「地域の力で子育てが楽しいまちづくり」

子育てを楽しくするためには、困ったことや不安を気軽に相談できる場所があることが大切です。川崎市では、子育ての相談ができたり、親子で遊べる場所「地域子育て支援センター」を用意しています。パソコンやスマートフォンなどでも相談できるしくみがあり、もっと専門的な助けが必要なときは区役所につなげてもらえます。これらのしくみを充実させて、保護者のみなさんが安心して子育てできるようにしていきます。



子育てを助けるために、いろいろな区に「保育・子育て総合支援センター」をつくっています。親子が安心してすごせる場所を作ったり、子育てに役立つ情報をまとめて発信したりしています。地域のいろいろな団体とも協力して、地域のみなさんで子育てを応援するしくみを広げていきます。



## 施策2

### 質の高い保育・幼児教育の推進

- 地域の状況にあわせて保育園の数や受け入れられるこどもの人数を調整する取組を進めます。
- 多くの子育て家庭が保育園を利用できるように、保護者の方が気軽に相談できる支援を行います。

## 施策3

### 子育てしやすい居住環境づくり

- 安心して住める家や、住みやすいまちにするための取組を進めます。
- 天気や気温に関係なく遊べる場所をつくります。
- 事件や事故が起きないように、防犯灯を管理して安全・安心な地域づくりを進めます。

# こどもが自分らしくすこやかに 成長できる環境の充実

## 施策4

### こどものすこやかな成長の促進

- ・学校に通っているこどもたちが元気に育ち、自分らしく安全に過ごせる場所をつくるために、地域の人たちと協力して取り組みます。
- ・頑張るこども・若者の応援や、機会格差※をなくす取組、こどもがすこやかに育つように地域全体で支え合う取組を市民からの寄附金等を活用して行います。

※機会格差：人によって、体験や経験の量が違うこと

#### 大切なこと

#### すこやかな成長を応援する「こどもの居場所づくり」

すべての市立小学校で、放課後の過ごし方についてのこどもたちの声を大切にして、意見を聴きながら、みなさんが安心して楽しく過ごせるようにしていきます。

自由に遊び、活動できることと、安全に過ごせることのバランスを大切にして、みなさんが「また行きたい!」と思える場所を目指します。

すべての小学校を対象に、小学校始業前に安全・安心に過ごすことができる朝の居場所づくりを進めていきます。

中学生年代は、自分らしさを見つける大切な時期ですが、家や学校では話にくい悩みをかかえることもあります。

だからこそ、地域に安心して過ごせる場所があることが大切です。その場所は、自由に行けて、やりたいことができる、居心地のよい空間であることが求められます。地域の大人がやさしく見守り、困ったときには話を聞いてくれるしくみも必要です。

こどもたちの声を聞きながら、「行ってみたい」「やりたいことができる」「居心地が良い」と思える場所を地域のみなさんと協力してつくっていきます。



## 施策5

### こどもが主体的に生きることができる教育の推進

- ・すべてのこどもがいまいきと個性を発揮しながら成長できるよう、一人ひとりに合った相談・指導・支援を行います。
- ・学校でこどもたちが安全に過ごせるように、地域の中で様々な危険からこどもたちを守る取組を進めます。

ひとり ひとり じょうきょう おう  
一人ひとりの状況に応じた  
きめ細かい支援の充実

し さ く  
施策 6

あんしん く しえんたいせい  
こどもが安心して暮らせる支援体制づくり

- 妊娠中や出産したばかりの時期に安心して過ごせる取組を進めます。
- 乳児や小さな子どもたちが元気に育つように、発達を助ける取組を進めます。また子育てで困ったときに、専門の知識を活かして相談や支援を行います。
- 児童虐待を防ぐために、地域の関係する施設が協力し合う取組や虐待されている子どもを保護する取組を行います。
- いろいろな理由で家庭での生活が難しい子どもが、安心して成長できるように、家庭に近い環境で生活できるように取組を進めます。



りょうしんがくまの よろす  
両親学級の様子



むんせいりけんめん よろす  
新生児訪問の様子

し さ く  
施策 7

わかもの しゃかいてきじりつ む しえん  
こども・若者の社会的自立に向けた支援

- 生活に困っている家庭が、自立できるように支援を行います。
- 困っている子どもや若者が、社会の中で自分らしく生活できるように、生活や健康のことなどについて相談のつたり、支援する取組を行います。

たいせつ  
大切なこと

こま かてい き め しえん  
困りごとがある子ども・家庭への「切れ目のない支援」

困っている子どもや家庭を早く見つけて助けるために、学校や地域の人たち、専門の相談機関が力を合わせて、安心して暮らせるしくみをつくっていきます。たとえば、先生や地域の大人が子どもを見守り、困っている様子に気づいたら、すぐに相談できる場所につないでくれたり、その人や家庭に合ったサポートをとどけられるしくみをつくって、安心して生活できるまちにしていきます。

# 川崎市に伝えたいとき

## こども・若者の声を市にとどけよう!

「子ども・若者の“声”募集箱」では、こども・若者が、川崎のまちについて感じていることやアイデアなどをホームページから伝えることができます。

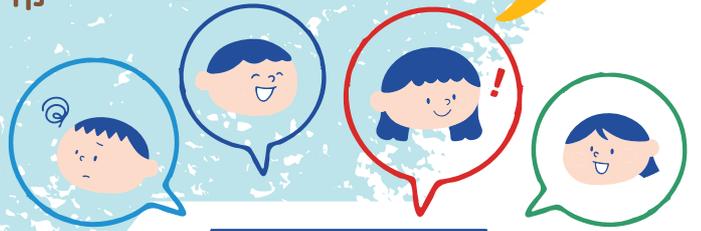
とどいた声は、すべて市長が確認して、市の事業の参考としています。

\*GIGA 端末からも投稿できます!

市の事業をもっとよくしたい!

こういう場所がほしい!

くわしくは市のホームページを  
見てみてね!



川崎市をもっとよくするために  
みんなで考えてみよう!



子ども会議で市長へ意見を  
とどけよう!



子どもの意見をきっかけに  
市長と清掃活動が実現!



子ども夢パークで  
自由に遊ぼう!



## 子どもの権利に関する条例とは?

子どもたちが、一人の人として大切にされて、自分らしく生きていけるようになるための、川崎市と市民のみなさんとの約束です。

川崎市では、全国ではじめて、子どもの権利条例をつくりました。

安心して生活ができて、困ったときは助けをもらって、さまざまな場所に参加できることをめざしています。



11月20日はかわさき子どもの権利の日

くわしくは市のホームページを  
見てみてね!



かわさき子育て応援パッケージ ~ライフステージ\*1 ごとの主な支援 妊娠・出産から子育てまでトータルに・切れ目なく~



★…新規 小児医療費助成 高校年代まで助成 (R8年9月から) 児童手当 3歳まで1.5万円/月 3歳から高校年代まで1万円/月 ※第3子以降は3万円/月  
 ★…拡充 児童扶養手当 (ひとり親家庭 ※所得制限があります)

★ かわさき子育てアプリリニューアル 地域の子育て情報、各種申請がアプリからカンタンに!

**【方向性Ⅲ】**  
 未来の子育て世代を応援  
 ★ プレコンセプションケア\*2  
 妊娠前からのヘルスケアと  
 ライフプランニングを応援

**【方向性Ⅰ・Ⅲ】**  
 赤ちゃんを迎えるママパパを応援  
 妊婦健診 (健診14回分13.5万円を助成)  
 妊婦健診 (健診14回分13.5万円を助成)  
 伴走型支援と妊婦のための支援給付  
 歯っぴーファミリー健診  
 両親学級・父子手帳  
 出産育児一時金 (50万円)

**【方向性Ⅰ・Ⅲ】**  
 すこやかな育ちを応援  
 赤ちゃん訪問  
 新生児聴覚検査 (生後60日まで)  
 視聴覚検診 (3歳児健診時)  
 屈折検査機で  
 異常を早期発見  
 乳幼児健康診査 (1か月~5歳)・予防接種  
 子育てアプリからプッシュ通知  
 子育てのための教室 (離乳食・歯磨きなど)



**【方向性Ⅱ】**  
 こどもの学びや体験を応援  
 わくわくプラザ事業  
 みんなの校庭プロジェクト  
 地域教育会議  
 地域の寺子屋  
 ★ 朝の居場所づくり  
 ★ 放課後等のこどもの居場所づくり  
 こども文化センター  
 ランチサービスで  
 長期休業中も安心

**【方向性Ⅲ】**  
 産前・産後の不安や負担を軽減  
 産後ケア (宿泊型/日帰り型/訪問型)  
 産前・産後家庭支援ヘルパー (産後6か月まで40時間)  
 産婦健診 (産後2週間と1か月 5,000円/回の助成)



**【方向性Ⅱ】**  
 幼・保・小連携の推進  
 入学後も  
 安心に  
 ※1 ライフステージ: 人が生まれてから大人になるまでの様々な時期のこと  
 ※2 プレコンセプションケア: 性別に関係なく、妊娠・出産を含めた将来の  
 計画や将来の健康を考えて健康管理を行う取組のこと

**【方向性Ⅰ・Ⅲ】**  
 子育ての困ったをサポート! 安心な保育と相談支援  
 ★ 保育・子育て総合支援センター (川崎区・中原区・宮前区・多摩区) ※R9年度に高津区、R12年度に幸区、R13年度以降に麻生区に整備予定  
 ★ 地域子育て支援センター (市内53か所 愛称「すくすくひろば」)  
 地域みまもり支援センター (各区)

**保育所等の待機児童ゼロ**  
 ★ 一時保育  
 ★ 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)  
 ※6か月から満3歳未満まで  
 ★ 医療的ケア児の保育  
 保育所等手ぶらで保育スタートアップ支援事業  
 病児・病後児保育 (小学校3年生まで)  
 ★ ふれあい子育てサポート  
 ショートステイ・デイステイ (子育て短期支援事業) (7日以内 満12歳まで)



**【方向性Ⅰ・Ⅱ】**  
 地域の力とまちづくりで「子育てが楽しい」を応援  
 地域子ども・子育て活動支援助成事業  
 ★ 子育て世代の市内定住・転入の促進  
 オンライン化を  
 推進  
 R3年4月から  
 連続達成!!  
 就労してなくても利用できる  
 育児疲れや出産・看護でも利用可能

子ども発達・相談センター (きつずサポート) (各区)  
 ★ 川崎子ども・若者応援基金  
 ★ 全天候型のこどもの遊び場づくり  
 新Xニュー開始!  
 (スポーツ・文化)



# だれかに相談したいとき

もし、悩みごとや困った  
ことがあったときは、  
ひとりで悩まないで  
相談してください。



## 電話で相談したいとき

どこに相談したらいいのかわからないとき、不安や悩みがあるときなどに相談できます。

川崎市

人権オンブズパーソン  
子どもあんしんダイヤル  
0120-813-887

24時間子供SOS  
ダイヤル

0120-0-78310

なやみいおう

児童虐待防止センター

0120-874-124

## チャットなどで相談したいとき

あなたのいばしょ

チャットでやりとりができます



あなたのいばしょ  
IbashoChat.org

かながわヤングケアラー等  
相談LINE



家族のお世話や  
家事などで  
疲れているとき

かわさきしこどもページ  
KAWASAKI U18



相談先はほかにもあります。

かわさきしこどもページ（川崎市のホームページ）の相談のページにあります。

第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン（こども版）

令和8（2026）年3月

編集（問い合わせ）：川崎市こども未来局総務部企画課

電話044-200-1134



かわさきし  
川崎市  
KAWASAKI CITY